

横浜市立万騎が原中学校 学校だより



# 桐の花

令和4年

5月18日

校長 中村 雅一

横浜市旭区万騎が原 31 TEL 045-391-5514 FAX 045-391-5537

URL <http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/makigahara/index.cfm>

生徒の皆さんへ 「地域社会の一員として！」

校長 中村 雅一

期待と不安を抱きながら、新しいスタートを切った4月も終わり、ゴールデンウィークもあっという間でしたね。新しい学級の仲間と共に授業をはじめ、朝、放課後の部活動でも元気な姿、集中した姿がたくさん見られ、うれしく思います。

なかでも、「集中した授業の様子」、「部活生徒のさわやかな挨拶や会釈」、大縄跳びの練習など「行事に向けた熱心な取組」などは、万騎中生の伝統で素晴らしいところだと感じています。

今回は、生徒の皆さんに通学マナーをはじめ、部活動の試合、校外活動等で外に出たときのマナーやルールなど、心がけてほしいことをまず、伝えたいと思います。

ゴールデンウィークあけに地域の方から万騎中生の登下校のマナーについて、ご心配する声が学校にいくつかありました。

内容は、担任の先生から聞いている通りですが、心がけることは次の3つだと思います。

## 1. 危ないことをしない 2. 人に迷惑をかけない 3. 素直にあやまる

まずは、「安全第一」です。交通ルールや駅ホームでの安全のための約束を守ることです。

「信号を守る」、「歩道を渡る」、「音楽を聴きながら・スマホをしながら・本を読みながらの『ながら歩き』をしない」、ホームでは「黄色い線の内側を歩く」、「駆け込み乗車をしない」、など。

すべて、「安全」「命」にかかわることです。

次に、「マナー」として、通学路を「横幅一杯に広がって歩かない」、「ふざけたり、さわぎながら歩かない」、電車では「整列乗車をする」、「車内のドア付近にかたまらない」、「車内では静かにする」「優先席を必要としている人に譲る」など。このマナーは、人に迷惑をかけない、お互いが公共の場で気持ちよく社会生活を過ごす上で必要なことです。

そして、もし注意をされた場合は「素直にあやまる」ことが大事です。中学生ともなれば、部活の遠征等で下級生に注意したり、近所の小学生に注意することもあるかもしれません。そのようなとき、注意した相手の反応で、素直な「すみません」の言葉や、申し訳ないという素直な態度の場合と、その反対の態度、例えば、ふてくされたり、悪ぶったりする態度とでは、注意をした人はどう感じ思うのでしょうか。また、人間関係のない中では「注意する」という行為は簡単なことではない、ということは想像すれば皆さんもわかると思います。もちろん、注意される側として「つい、うっかり不注意で」、「夢中になりすぎて」、「あわてていて」などの場合もあるでしょう。そのような場合、「人間、お互い様」という認識で、「注意したり、注意される」行為が自然にできること、それが実は良い社会を作っていくことにつながるのではないのでしょうか。**地域社会の一員である中学生の皆さん**、一人ひとりの行動が問われるところです。

次に、素直にあやまることは大事なことでありますが、あやまっても済まない場合もあります。「子どもだから、あやまれば許してもらえるか？」ということです。「あやまって済むなら警察はいらない！」という言葉は昔からよく言われ、皆さんも一度は聞いたことがあるでしょう。つまり、そのイタズラが、その危険行為が、その

動画や写真の SNS へのアップ・SNS への書き込みが、**法律に触れる**場合は、あやまるだけではなく、**法律に基づいた責任**をとらなければならないということです。つまり、**罪に応じた罰**を受けなければならないということです。

たとえば、万引きなどの行為は「窃盗罪」、放置された他人の自転車などに乗れば「占有離脱物横領罪」、殴って相手を怪我させたなどの「暴行罪」や「傷害罪」、相手からお金や物をとる、嫌がることをさせるなどの「強要罪」や「恐喝罪」。人や施設の物を壊したり落書きをするなどの「器物損壊罪」、線路内に立ち入るなど電車の走行に危険を生じさせれば「往来危険罪」、営業活動等を妨害すれば「威力（偽計）業務妨害罪」等々、これらはすべて「**刑法**」に定められた犯罪となります。そして、こうした犯罪が認められれば、刑罰（懲役・禁固・罰金など）を受けることになります。

くそもそも、「なぜ、こうした法律（「刑法」）があり、何のために罰が科せられているのでしょうか？」、あとで、考えてみてくださいね。もちろん、皆さん中学生の場合は、「**少年法**」に基づいて大人のような刑罰を与えるのではない特別な対応をして、少年が自らの過ちを克服できるよう定めています>

ところで、その行為が幸い結果としては何事もなく終わったとしても、それが、「一步間違えれば大怪我になっていた行為であった」としたら、運が良かったではすみません。「もとに戻したくても戻せない取り返しのつかない結果」になれば、その結果を望んで行ったことではなくても、民事的な賠償責任（中学生の場合はその保護者に）も生じます。犯罪をするつもりなど1ミリもなかったとしても、法に触れる行為が疑われる場合は、警察官などによる調査が入ります。ちょっとした出来心であっても「ごめんなさい、もうしません」とあやまっても、それだけでは済まないことがあるんだ、ということ、中学生である皆さんには今一度、確認をして、**自分も人も大切に**してほしいと思います。

これは、学校生活においても同じです。その行為がちょっとした、からかいや遊び、イタズラ、であっても、「相手は、不快に感じたり、つらい思いをしていたりする」かもしれません。

1. 「自分がされて嫌なことは、人にしない」
  - 2. 「自分がされて平気なことでも、相手にとっては嫌なこともある」
  - 3. 「自分の言動で、自分は意識していなくても、相手の受け止め方は様々である」
- という順番でステップ・アップして、**物事を考え、想像し、判断していく「社会性」**をぜひ身に付けてほしいと思います。

学校も地域社会と同様に、多くの生徒が通う一つの「**社会**」です。そこでの生活は、楽しいことばかりではなく、友達と意見がぶつかったり、誤解されたり、努力が実らなかったり、思うようにいかないこともたくさんあります。そのような時、自分はどう行動するか、**その行動には責任が伴う**ということを忘れないでくださいね。

万騎中生の皆さんには、**自分を大切に、人を思いやり、どのような状況も乗り越えられる「たくましい力」**を身につけてもらいたい、といつも思っています。また、たとえ失敗したとしても、**その失敗から学び、再挑戦して成長に役立てて**ほしいと思います。

大縄跳びで、何度も何度も「行くよー、せーのー」のかけ声で、**挑戦をあきらめないあの姿勢で**。その姿勢を「**努力**」と言います。「**失敗が努力を呼び、その努力が成功を呼び寄せる**」、「**たとえその努力が結果として実らなくても、その努力の過程が自信を生み、自分自身を知る学びとなる**」ということを体現している万騎中生の皆さんには、**さらなる高みをめざして**ほしいと思っています。

応援しています。

（令和4年 5月16日）



## 第62回 体育祭

6月1日（水）、62回目の体育祭を予定しています。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大予防のために、参観は保護者の方のみとさせていただきます。狭い敷地での参観になりますので、観覧場所の譲り合いやマナーなど、保護者の方にもご協力をお願いします。地域の方には、来月の本稿『桐の花』をもって、様子をお伝えします。

1年生にとっては初めての体育祭、3年生にとっては最後の体育祭となります。生徒の皆さんは、運動が苦手だとしても、どんな結果になったとしても一生懸命に取り組んでください。“一生懸命な姿はかっこいい”ものです。一生懸命な姿を見せてください。

### 体育祭プログラム

【開会式】 8：50

（時間は予定です。当日の進行で変動がありますので、ご了承ください。）

【午前の部】 9：00開始

- ①全校体操
- ②100m競走
- ③50mハードル走
- ④全員リレー
- ⑤障害物走
- ⑥大縄跳び
- ⑦色別対抗中距離走

【昼食・休憩】 12：25～12：55

【アトラクション】 13：00

部活動対抗リレー

【午後の部】 13：30開始

- ⑧1年団体競技（増人増脚）
- ⑨学級対抗混合リレー
- ⑩2年団体競技（台風の目）
- ⑪3年女子団体競技（綱取り）
- ⑫3年男子団体競技（綱引き）
- ⑬色別対抗リレー

【閉会式】 14：50

15：10 終了予定



写真はすべて昨年度のものです。

